## 令和 2 年度事業報告

$\begin{array}{lll}\text { 自 } & \text { 令和 } 2 & \text { 年 } 7 \text { 月 } 1 \text { 日 } \\ \text { 至 } & \text { 令和 } & 3\end{array}$ 年 6 月 30 日

## I．総轄

令和 2 年度の我が国経済は，新型コロナウイルス感染症の影響により，依然とし て厳しい状況下で，「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により，持ち直しの動きがみられたが，経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり，経済の回復 は道半ばである。こうした中，政府は，感染症の拡大防止策，ポストコロナに向け た経済構造の転換•好循環の実現，防災•減災，国土強靭化の推進など安全•安心 の確保を柱とする「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を策定し，経済復興に向けた支援を講じている。

県内の災害については，令和 2 年 7 月 6 日からの記録的な豪雨により，日田市，由布市，九重町，玖珠町を中心として，河川の氾濫や土砂崩れなどが発生し，死者 6 名，建物被害は住家 1 ， 090 棟，非住家 243 棟の計 1 ， 333 棟と甚大な被害を受け た。

そうした状況の中，当協会も新型コロナウイルス感染症の影響により，公益活動 の自主事業の重要な事項である公開セミナーの開催見合わせ，全公連及び九公連の総会が WEB 会議となる等，多くの県民や全国の協会社員間の交流•情報交換の場が失われた。また，災害時の復興支援活動については，大分県及び大分県土地家屋調查士会と緊密に連絡を取り，準備をしていたが，官公署職員の迅速な対応により，支援協力要請には至らなかった。今後も，社会が求める課題に常に目を向け，コロ ナ禍における公益事業の在り方を検討していく。引き続き皆様のご理解とご協力を お願いし，総轄とする。

## II．各部の業務報告

## 1．総務部

a ．地区委員と理事の連携による官公署に対する相談助言活動
法務局•大分県への新年の挨拶及び大分地方法務局西村次長•佐々木首席登記官への挨拶を行った。
b ．諸法令の検討，対応
（1）「狭あい道路の解消に向けた活動」について，日調連•社会事業部がまとめ た「狭あい道路の拡幅整備における土地家屋調査士の関わりについて」及び全調政連が印刷した「狭あい道路解消のための拡幅整備事業における優良事例の調査」について，検討を行った。今後も，政治連盟と連携して検討を行 う。
（2）社員による損害賠償請求訴訟は，原告の最高裁への上告が棄却され，高裁判決が確定した。この件について，以後の対応を協議した。
c．諸規則の検討，見直し
昨年改正した入会金及び会費に関する規則について，その後の経過を確認し再入会社員が 1 名，新入会社員が 5 名であった。
d．社員及び新入社員への研修
新入社員への研修会を6月19日（土）に実施し，協会社員6名，本会会員1名 が参加した。
e．ホームページの管理運営
（1）実績管理台帳を一か月毎ごとに掲載している。
（2）その他，随時報酬額計算ソフトの掲載を行った。
（3）職業賠償責任保険内容を周知する為，当該ページを追加した。
f．関係団体主催研修会への参加
全公連その他下記の研修会へ参加した。
（1）土地家屋調査士制度制定 70 周年記念シンポジウム
（2）全公連の研修会•報告会（WEB 会議）
（3）九公連の14条地図作成事業実務研修会

## 2．経理部

a．効率的な予算執行，経費支出の管理及び削減の実施
予算執行については，公益社団法人として適正運用に心掛け，常に収支のバラ ンスに注意をしながら，効率的な執行に努めた。今年度は，予算を達成し又新型コロナウイルス感染防止を目的として，大人数での会議，研修会，公開セミ ナー等の開催を見合わせたことによる費用削減により，収支は改善したもの の，依然として予断を許さない状況である。引き続き，節約できるものは努力 していく。
b ．会費納付期限の厳守
会費納入については社員各位の協力により，予定通り1人の未納者もなく全額納入された。
c．特定費用準備金積立金等，法令を遵守した適正な資産運用
近年の自然災害の発生状況を考慮し，「災害支援協力活動準備資産」について，公益目的事業会計で若干資金的な余裕がみこまれた為，期初積立計画の 60 万円ではなく 120 万円とし，積立を 1 年間前倒しとして完了させた。
d．公益法人会計と税務における法令遵守のための情報収集•検討実施
公益法人として，引当金•積立金•他会計振替•配賦割合等により，収支相償 を図っているが，その他の予備費を準備することが出来ないか情報収集を行っ

た。

## 3．業務部

a．業務管理システム運用における業務品質管理の徹底
（1）業務管理システム報告資料の内容調查および検討報告資料の確認の結果，業務は特に問題なく適正に行われた。
（2）業務実施計画•中間検査•完了検査等の助言及び指導業務毎に個別に対応した。
（3）業務管理プログラムの管理本年度は特に修正等はなかった。
（4）業務管理システムの更なる検討業務管理システムは社員に定着している。業務内容の途中変更による中間報告，規程等の内容の見直しを検討した。受託業務参加申込書の様式を改正した。
b．組織運営及び業務体系の確立
（1）業務管理者会議•報酬額確認責任者会議
新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し，見合わせた。
（2）規則，規程について改定等の検討
事業を行ら中で検討した。
（3）業務研修
新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し，見合わせた。
c．講座事業と相談•啓発活動
（1）第10回公開セミナー
新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し，見合わせた。
（2）社員研修会
新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し，見合わせた。
（3）相談会の開催並びに個別相談会の推進
調査士の日の無料相談会の共催及び各地区にて市町村に対し個別に相談等を行った。
（4）外部研修への講師派遣
大分県登記職員研修会が 2 回実施されたので，それぞれに講師を派遣した。
（5）継続的相談活動
官公署からの各種相談について対応した。
d．大規模事業の処理を通じての地域貢献
（1）不動産登記法第 14 条第 1 項地図作成作業
大分市上野丘地区 2 年目作業を令和 3 年 2 月に完了した。

大分市古国分地区 1 年目作業を令和 3 年 3 月に完了し，現在は 2 年目作業を実施中。
（2）未登記道路整備事業
大分土木事務所による業務を大分市佐賀関地区で実施し完了した。
（3）国土調査法第 19 条5項事業本年度の受託事業なし。
e．地図作成委員会の運営

- 地図作成委員会を設置し，構成メンバーを決定した。
- 委員会の運営等の規定類の策定
- 業務実施者への測量 CAD ソフト等の提供

地図作成作業について，調査図素図作成ツールを備付けた。

